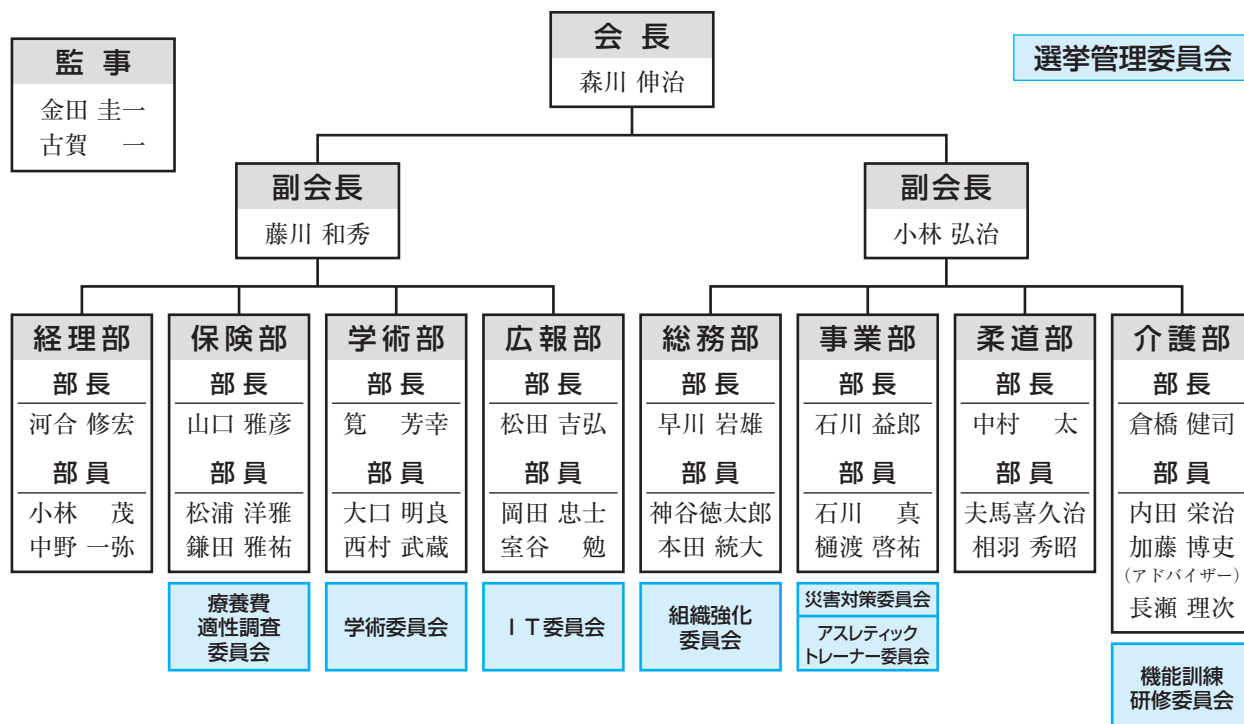


新役員職務分担

5月23日（日）（公社）愛知県柔道整復師会定時総会において、役員選出選挙が行われた。

今回は選挙にあたり業務執行理事・監事合わせて14人が立候補し、選挙された。

なお部員については、経理部・学術部・介護部で各1名の計3名が入れ替わった。
また支部長も、笠寺支部・半田支部の2支部で変更があった。



支部長

石田 真由美（鶴舞）・山口 敬史（笠寺）・大口 明良（大曾根）・池村 三行（中村）・小林 茂（熱田）
中野 一弥（一宮）・室谷 勉（半田）・竹内 健二（刈谷）・石川 英一郎（岡崎）・鎌田 雅祐（豊橋）

新役員あいさつ

副会長



藤川 和秀

会員の皆様方におかれましては、日頃より愛知県柔道整復師会の運営に対しまして多大なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

5月23日（日）実施されました定時総会での役員改選にて選任していただき、五期目の副会長を務めさせていただくこととなりました。今後とも、以前より増してのご指導、ご協力をお願いいたします。

一昨年、中国武漢市において発症した新型コロナウイルス（コロナウイルス）によって昨年、本年とコロナウイルス感染が日本国中に蔓延し、私たちの身近にも発症された方のことを見聞するようになりました。

医療崩壊が懸念されている昨今ですが、私たちの業務においても、人と人との接触は避けることができない職種であり、感染リスクは常にあります。三密にならないことを厳守して、新型コロナウイルス対策に万全な対応を実践しながら、一日も早くコロナ感染に有効なワクチンを全国民が接種され、笑顔で日常生活が遂行できることを願っております。

私は過去7年、副会長職を務めさせていただきましたが、その間会長を始めとしまして役員、会員の皆様、事務局の職員から、より多くのことを学ばせていただきました。それらは会の運営において、直ぐに反映できるものの、できないものなど多くの事案がありました。これら全てが会員の皆様にとって必要なものなのか選別をし、会運営を執行役員とともに遂行してきました。

近年、私たち業界に対し、柔道整復師の資質向上が声高に叫ばれております。このことは、私たち施術者にとって肝に銘じなければならないことであると思います。一応に保険

者の患者照会や、そのことを一因とした患者様の受診抑制、申請書に対する不支給等これらが業界の疲弊を招いていることは疑いのないところですが、何故このような事態を招いたのか原因の根幹を見なければなりません。厚生労働省の発出しているところの、業務内容を遵守しているのでしょうか。ここが重要なところですよ。

これからの、業界を牽引していかれる若い方たちに、より一層のご理解とご協力をお願いするものであります。一昨年度厚労省より発出された内容を今一度確認してください。

1. 支給対象の明確化に向けた個別事例の収集（直接厚労省へ情報提供）
2. 不正の疑いのある請求に対しての審査の重点化（面接確認委員会の実施）
3. 適正な保険請求をするための施術管理者の要件強化（講習会の参加）
4. 療養費詐取事件等への対応強化
5. 養成学校でのカリキュラムの改正

必要以上の、患者照会をする保険者・委託会社の内容を直接厚労省窓口へ情報提供できるようにしました。

公的審査会での、疑わしい保険請求申請者に対し面接確認をして、注意、指導をすることとなりました。より一層の保険請求内容の正確性が必要となります。

施術管理者の3年以上の実務経験および、講習会・研修会の受講義務化が一昨年度より実施されております。施術管理者の資質が向上することによって、保険者はもとより全国民からの信頼を取り戻すこととなるよう切に願うところです。

柔道整復師である私たちにできることは、療養費の申請にあたり請求の根拠となる施術録の記載をしっかりと行うことが必定となります。根拠の無い請求は不正請求と判断されます。

今の状況下では、どこの施術所も経済的に厳しい状況であることは理解しておりますが、これからの柔道整復師業界を守り継続させていくためにも会員の先生方には良くご理解していただき、ご協力をお願いいたします。

会員の皆様におかれましては、この難局時

であるからこそ、新しい一步を踏み出していただきたいと思います。これには、勇気と確信が必要となります。

自分のことのみを優先し、周りとのコミュニケーションも取れないようでは自然と独りよがりの生活態様となってしまいます。「体曲がれば、影もしかり」です。自分の利益のみを追求するのではなく、自分を律し、仲間との融合を図ることができれば、今まで以上に、患者様に寄り添った施術者に^な熟れうるものと思います。

本年も、大変厳しい状況であることには違いないと思いますが、皆様方とともにこの難局を乗り越えてまいりましょう、「やればできる」と信じて。

会員皆様方の益々の地域に根ざしたご活躍をご祈念申し上げ就任の挨拶とさせていただきます。

副会長



小林 弘治

会員の皆様方におかれましては愛知県柔道整復師会運営に対しましてご理解ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

5月23日（日）名古屋観光ホテルにて、定時総会が開かれ役員選挙が実施されました。

今年は新型コロナウイルス感染症蔓延により愛知県知事より、「緊急事態宣言」が発出され開催も危ぶまれる中、森川会長・早川総務部長陣頭指揮の下、会場内での消毒・検温・抗原検査などできうる限りの対策を行い、役員、選挙管理委員会の皆さん、事務職員の皆さん、ホテルスタッフの皆さん、出席していただいた会員の先生方、全ての方々のご協力により総会を無事開催することができ感謝申し上げます。役員選挙の結果は皆様ご承知の通りでございます。ご支援ご協力賜り誠にありがとうございました。

前回選挙で副会長を拝命させていただき一期2年が過ぎ、引き続き副会長をお受けさせていただくこととなりました。

今日まで2年間の大半は新型コロナウイルス感染症のため研修会、学会、各柔道大会が中止、延期などの対応に終始していたような気がしております。

早期に新型コロナウイルス感染症が収束するように自分が「感染しない。感染させない」努力を怠らず、また、ワクチン接種を受け、今しばらく感染症と向き合っていかななくてはならないと考えております。

柔整業界が大変厳しい時代!! そこに新型コロナウイルス感染症蔓延により来院患者さんの更なる減少。保険者からは療養費支給申請書に厳しい目が向けられ、返戻書類が年々多くなってきているのが現状であります。それに対して森川会長はじめ山口保険部長が我々施術者側の立場に立って一生懸命対応し

ていただいております。

このような厳しい状況下、接骨院の増収を図り安定した経営で安定した生活を取り戻し、希望の持てる柔整業界になっていくことが喫緊の課題と考えております。先生方のより一層のご協力により、この難局を乗り切って行きたいと考えております。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

総務部



部長

早川 岩雄

再度総務部長を仰せつかりました早川 岩雄です。

令和2年度定時総会（令和3年5月23日開催）は、緊急事態宣言下で安心・安全を第一とし、出席者全員に検温、抗原検査を行ない、広い名古屋観光ホテル那古の間で開催しました。

今年は役員改選選挙もあり、三密の状態になり易いことを心配していたのですが、ホテル側のきめ細かい配慮も有り、無事終了したこと総務部長として安堵しております。

来年こそは、多くの会員の皆様が出席できる定時総会・情報交換会が開けますように願い、準備していきたいと思っております。今後ともご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。



部員

神谷 徳太郎

この度、総務部員を拝命致しました半田支部神谷 徳太郎と申します。今期で8年目を迎え、引き続き公益社団法人愛知県柔道整復師会の総務部員として会運営に携われる事を大変うれしく思います。監事として会運営に参加させていただいた経験と7年間の総務部員としての経験を生かし、会員の皆様に喜んでいただける愛整会となるよう、岡崎支部本田統大部員と共に、早川総務部長を助け尽力致しますので、宜しくよろしくお願い申し上げます。

部員

本田 統大

2年前総務部員に就任し、またたく間に2年が過ぎました。総務部員としての経験も働きもまだまだできていませんが、今期2期目の総務部員就任を仰せつかって身の引き締まる思いです。

早川 岩雄総務部長のお言葉をおかりしますと、「総務とは、目的や意識の見えにくい職種で、公正な視点を持ち、架け橋となり、愛整会のアクセルとブレーキを担う職種だ」と言われ、わたくし自身総務部員としてできること、やるべきことを全力で取り組んで少しでも会員の皆様のお役に立てるよう努めて参ります。

経理部



部長

河合 修宏

この度の役員改選にて、会員の皆様からご信任を賜り有難う御座いました。引き続き、経理部長（4期目）を留任することになりました。

愛整会の財政状況は会費収入の減少により、例年通りの公益活動を行えば、年度の収支で黒字化するのは厳しい状況です。従って、経費削減を継続的に行い、連盟や共済会の会計と連携を図りながら、財政基盤を安定させる必要があると考えます。

小林・中野両部員と共に公益法人の経理部として、健全かつ適切な会計処理に努めます。

会員の皆様におかれましては、保険収入が減少する厳しい時期が続きますが、会費の値

上げは考えておりませんので、ご理解ご協力の程宜しくお願い致します。

部員

小林 茂

経理部員5期目になります。年々会員と愛整会の収益が減少しているところへ、昨年から続いているコロナ禍で拍車がかかり、一年以上が経過してもあいかわらず厳しい状態が続いていますが、こういう時期だからこそ大事な部分だとも思います。会員の皆さんの大切な会費を扱うため、間違えのないよう気を引き締めて役務を遂行する所存です。

今年度は新たに中野 一弥部員（一宮）を新入部員として迎えることになりました。2人の部員で河合経理部長を支えていこうと思います。また2年間よろしくお願い致します。

部員

中野 一弥

経理部員を新たに務めさせていただくことになりました中野 一弥と申します。日頃は、一宮支部長として会員の皆様に大変世話になっております。

経理部とは、愛整会会員皆様の大切な会費をお預かりし、適正な運営をさせていただく事が最大の任務と認識しております。

何分にも、このような大任を仰せつかったのは、初めてのことでありますので改めてその責任の重さを感じております。どこまでできるかという不安はございますが、河合経理部長の御指導をいただきながら、支部経理の経験をいかし精一杯努める所存です。

よろしくお願いいたします。

保険部



部長

山口 雅彦

日頃は柔道整復療養費取扱い申請にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

去る5月23日（日）定時総会選挙にて業務執行理事に選任いただき、理事会において保険部役職を昨年に引継ぎ担うことになりました。

柔道整復療養費の沿革

- 昭和11年 各都道府県ごとに所在の柔道整復師会と協定を結び料金表を定めて委任払いの方式をとって以来現在に至っている
- 平成9年3月 骨折、不全骨折、脱臼、打撲、捻挫、に挫傷が加えられる
- 平成14年12月3日 西川きよし参議院議員 整骨院不正請求問題質問
- 平成16年7月 施術部位が4部位以上の場合（4部位目を33/100で算定）すべて負傷名にかかる負傷原因を申請書に記載する事になった
- 平成18年6月 初検料、往療料の引き下げ、再検料の引き上げ 往療距離が片道8キロメートルを超えた場合は一律定額加算に変更
- 平成20年6月 往療料の引き下げ、初検時相談支援料が新設
- 平成21年11月 行政刷新会議 会計検査院の平成21年度決算検査報告により平成22年11月指摘となる
- 平成22年6月 後療について施術部位が3部位以上の場合、3部位目を70%で算定4部位目0%
- 平成22年9月 3部位以上の申請は部位ごとに負傷原因を記載 領収証の発行義務（希望者への明細書発行） 不正等があった場合、施術所開設者の責任も問うことができる

●平成23年1月 柔道整復施術療養費支給申請書の様式統一

●平成24年3月 柔道整復師施術の療養費適正化取組 被保険者等への調査

●平成25年5月 初検料、再検料、打撲、捻挫の施療料及び後療料の引き上げ、多部位施術の通減強化（3部位目60%）

●平成26年4月 初検料、再検料引き上げ

●平成29年10月 柔道整復療養費の審査、指導監査に関し保険者、柔整審査会、地方厚生（支局）それぞれ機能連携の強化が図られるとともに同一施術所で同一患者の負傷と治療を繰り返す施術を重点項目にくわえる

●平成30年4月 施術管理者の届出の際は実施経験と研修の受講が要件となった

●平成30年5月 患者照会の不適切な例等相談窓口の設置

●平成30年6月 再検料が引き上げ柔道整復運動後療料の算定、金属副子等の包括化により2～3回の算定ができることとなった

●令和元年10月 初検料、再検料、骨折、脱臼に係る整復、固定料、後療料等について引き上げとなった

このように柔道整復療養費取扱い環境は変動していますが、適正な申請を円滑に進行するため役員や委員、会員の皆様のご支援をいただいて保険部長の責を果たしていきたいと存じます。どうかご協力とご指導を下さいますようお願い申し上げます。

部員

松浦 洋雅

この度、保険部員を務めさせていただきます鶴舞支部の松浦 洋雅です。

医科併給・療養費不支給・保険者の不必要な患者調査による返戻など柔道整復療養費取扱が大変厳しい柔道整復師業界ではございます。

返戻・不支給が少なくなるよう山口保険部長の下で会員のため、諸先輩方が築き上げられた愛整会のために誠心誠意取り組む所存でございます。

これからも邁進してまいりますので、ご指

導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

部員

鎌田 雅祐

引き続き保険部員を務めさせていただくこととなりました、豊橋支部の鎌田 雅祐です。

我々柔道整復師の生活の根幹となる療養費請求に係る重要な部分になりますので、山口部長・松浦部員にご指導いただきながら、少しでも力になれるように頑張ります。よろしくお願いいたします。

学術部



部長

笥 芳幸

平素は学術部の活動に対しご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

先日行われました愛整総会にて、皆様からのご支援のおかげで、理事に選任していただき、引き続き学術部を担当させていただくこととなりました。新たな部員も加わり今後の事業に邁進させていただきます。

昨年度はコロナ禍において日整や愛整会の数々の事業が中止となり、愛整学術部の事業としても愛知県柔道整復学会・会員研修会や愛整学会誌の発刊などを残念ながら中止させていただきました。業界の学術関係では唯一、日本柔道整復接骨医学会がオンラインで開催されました。

本年度の愛整学会・会員研修会はこれを参考にオンラインも含め、本館3階講堂に来ていただく方と自宅でオンライン（Zoom）に

て参加していただく方、両方へのハイブリッド形式で行いました。

日整東海学術大会は本年度の予定はありませんが、日本柔道整復接骨医学会学術大会は11月13日、14日に東京、池袋の帝京平成大学にてハイブリッドでの開催予定となっています。

老婆心ながら、オンラインで参加の先生方には受信環境の影響を受けフリーズや動画等の不具合が生じる場合がありますのでPC環境の整備をお勧めいたします。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

部員

大口 明良

学術部員として活動し、9年が経ちました。

今は、第56回愛整学会・第94回会員研修会に向けての準備が大詰めとなっています。一昨年度より始まった新型コロナウイルス感染症の影響で、愛知県を含めた東海地区四県の学術関連行事がいくつも中止となりました。愛整学会も中止となり学会もご多分に漏れずコロナ禍に巻き込まれてしまいました。

7月開催の愛整学会は、初の試みとして『オンラインによる配信』も企画されています。会員のみなさまのご協力により無事に終わることを願っております。

今後とも会員のみなさまのご協力をお願い申し上げます。

部員

西村 武蔵

公益社団法人愛知県柔道整復師会に入会して13年になります。私は岡崎支部に所属し初めの5年程は支部の事業部にて地域の中学生の大会などの救護活動に参加して、諸先輩の先生方の指導もあり、多くの経験をさせていただきました。その後、平成25年、愛知県柔道整復学会において、「足関節捻挫の競技復帰に対する機能評価と運動療法の紹介」という演題で発表させていただいた事もあり、支

部の学術部に移籍することになりました。

令和元年度からは、支部学術担当を拝命することになりましたが、コロナ禍において活動が制限され、部会もリモートにて活動を継続しています。今後は微力ですが本会のためになる活動ができるように精進いたします。

広報部



部長

松田 吉弘

新しく広報部長の役職を拝命致しました。広報部の仕事は、主に愛整ニュース・広報誌・キャリアールの発刊・ホームページの更新・柔道カレンダー作成などであります。

今まで経理部員、連盟経理担当者など経理に関わる業務に長く携わっておりました。以前の業務と全く異なる分野であります。広報やITに関しては私自身興味のある分野であります。

新型コロナウイルス感染症の収束は、まだ少し先のことかと思われます。このコロナ禍がもたらした大きな社会的な変化にも、我々柔道整復師も対応しなければなりません。変化においては、特にコミュニケーションツールで感じたのではと思います。一つ例を挙げますとZoomを使ったコミュニケーションです。コロナ前にZoomを使用しておられた会員は少なかったと思います。

広報部としても、社会状況を鑑みながら新しい取り組みができるように精進してまいります。その前に業務を遂行できるよう邁進しますので、よろしくお願い致します。

部員

岡田 忠士

引き続き広報部員の任を仰せつかりました、刈谷支部の岡田 忠士です。

平成29年に故長谷川 貴一副会長から広報部員のお話をいただいてから早いもので2期4年が経過し3期目となります。藤川 和秀担当副会長、松田 吉弘新部長の下、室谷 勉部員と力を合わせて一生懸命、広報部員の任を果たしてまいります。

昨年来の新型コロナ禍のために緊急事態宣言が発令されたことなどにより、総会が規模を縮小して開催されたり、柔道大会やボウリング大会など多くの行事が中止となったりして我々広報部も影響を受け、愛整広報もページ数を減らしておりますが、今後様々な場面で会員の皆様にご協力をお願いすることも有ると思います、その際は何卒よろしくお願い申し上げます。

部員

室谷 勉

再び広報部で活動させていただくこととなりました、半田支部の室谷 勉です。

新任された松田 吉弘広報部長を、岡田 忠士部員と力を合わせて、全面的にバックアップ&フォローしていく所存でございます。

依然コロナ禍中であり、行事も中止や延期が相次ぐ状態ではありますが、開催された行事は言葉や写真を通してしっかり発信させていただきます。しかし、それにはやはり会員皆様のご協力も必要であります。

新体制となりますので至らぬ点もあるやもしれませんが、今後ともよろしくお願い致します。

事業部



部長

石川 益郎

再度、事業部長を拝命いたしました。また2年、走り続けます。宜しくお願い致します。

社会的信頼のある公益社団法人であり続ける為に「公益事業を主な目的とした活動」「社会に様々な好影響を与える事業」を継続させていただきます。具体的には、柔道救護を始めとする各種スポーツ現場での救護活動、県や名古屋市の行う総合防災訓練、各市町防災訓練、中日新聞社と日本赤十字社愛知県支部の行う各種事業への参加協力などなど…。

昨年度を振り返りますと、コロナ禍での給付金や協力金、感染防止対策事業費補助金等が他職種よりスムーズに交付されたと考えます。これは偏に県や各市町役場と交渉に当たられた本会会長を始め支部長様の御尽力と、それに加え「公益社団法人としての信頼」と「公益活動での貢献」が挙げられると強く思います。

今後も事業部としての各種活動に、引き続きご理解とご協力を宜しくお願い致します。

部員

石川 真

このたび、事業部員に選任されました。身に余る重責ではありますが、愛知県柔道整復師会の発展に全力を尽くします。

ご迷惑をお掛けする事もあると思いますが、皆様のご期待に添うように一生懸命努力致しますので、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

部員

樋渡 啓祐

この度、石川 益郎事業部長より事業部員を拝命いたしました樋渡と申します。

自分自身も愛整会にお世話になり15年になりました。右も左もわからぬ状況の私に時には優しく、時には厳しく支えてくださった愛整会の先輩の先生方のおかげで今があると骨身にしみております。その御恩に対し少しでも恩返しできればと考えております。

事業部の活動では救護活動や防災訓練など普段経験できないような体験をさせていただき本当に勉強になっております。

今後は愛整会の発展と地域貢献のために微力ではございますが、お役に立てるよう努力したいと考えております。

コロナ禍ということもあり救護活動、防災訓練などは軒並み中止となっておりますが、逆転の発想で「それなら何ができるか?」ということイメージしながら「あの時、やっておいて良かったね!」となるような活動ができれば良いと思っております。至らない点多々あるかとは存じますが何卒よろしくお願い申し上げます。

柔道部



部長

中村 太

5月23日の（公益社団法人）愛知県柔道整復師会定時総会の理事選挙において、理事に選任していただき、誠にありがとうございました。

森川会長、藤川副会長、小林副会長のもと、

春日井前柔道部長の後を引き継ぎ、柔道部長の責務を拝命し一所懸命にやらせていただく所存です。

江戸時代より柔術家の奥伝の巻物に「武医同術」という言葉があります。

柔術の殺法と活法は表裏一体であるという深い意味合いのある言葉ですが、我々柔道整復師にとって「武」は柔道、「医」は学術であると思います。その大切な両輪の一翼を担う柔道を通し、各種柔道大会、審判講習会、形講習会、救護活動など公益社団としてできる社会貢献活動を行い、(公社)愛知県柔道整復師会及び会員の皆様の発展のため、精力善用・自他共栄の柔道精神で業務に邁進する所存でございます。何卒、宜しくお願い申し上げます。

部員

夫馬 喜久治

理事選挙が終了し、新型コロナウイルスワクチンの高齢者接種がはじまり、このままワクチン接種が日本国中に行き届き、以前の日常が一日も早く戻ることを願っています。

この度、引き続き柔道部員に指名され(公社)愛整会での柔道大会など関連行事の準備、進行のお手伝いをさせていただきますので、役員会員の皆様方のご指導ご鞭撻ご協力お願い致します。

部員

相羽 秀昭

半田支部の相羽と申します。昨季に引き続き、柔道部員を拝命いたしました。

コロナ禍の中、小児からシニアまで柔道の活動が満足にできていないと思います。

柔道整復師の源である柔道を、生涯スポーツとして会員の先生方が安心して活動できるよう、中村部長、夫馬部員とともに力を合わせて努力いたします。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

介護部



部長

倉橋 健司

この度は、業務執行理事に選んでいただきありがとうございました。後日、介護部長に任命されました。

立候補の所信でも述べさせていただきましたが療養費取扱が大変厳しい中、介護予防事業を接骨院収入のもう一つの柱にした愛知県モデルが作れるように努力したいと思います。

はじめに、特定高齢者や要支援の利用者様が介護予防事業に参加しやすくなるような方法を探していき、コンスタントに利用者様を獲得するにはどうしたら良いかを介護部や各事業会の方々と知恵を出し合い試していきたいと思っています。

介護予防事業を始めて12年になりますが、まだまだ課題の多い分野です。でも、やり甲斐もあると思っています。

会員の皆様のお知恵をお貸してください。また斬新なアイデアをお考えいただき介護部へ教えて下さい。よろしくお願い致します。

部員

内田 栄治

このたび、介護部員に就任致しました。はなはだ浅学非才の身ではございますが、愛知県柔道整復師会の発展に全力を尽くして望む所存でございます。

介護保険を取り巻く情勢と致しましては、令和3年4月に法改正があり、訪問リハビリテーションの単価が引き上げられました。

これまで訪問看護ステーション内での理学療法士等による訪問リハビリテーションは活

発に行われていましたが、今回の法改正で大規模な病院が訪問リハビリテーションへ参入してきています。（退院後3ヶ月限定などが多い。退院後、3カ月間は利用単価が高いため）

新型コロナウイルスの感染拡大により今後の見通しがつかない中、柔道整復師による訪問機能訓練の必要性は、ますます増えていくのではないのでしょうか。介護部員として、「機能訓練指導員＝柔道整復師」となるよう、研修等を企画していければと考えております。

何とぞ、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

.....

部員

加藤 博吏

わたくし生まれも育ちも知多半島西海岸、知多市です。姓は加藤、名は博吏。今は半田市に住まいしております。

介護関係は長くやっておりますが、身も心も、頭も古く役に立ちません。しかし他の部員、委員の皆さんは優秀なので、足手まといにならないようついていく所存です。

世のため、人のため、愛整のため、倉橋部長を頭（かしら）に口角を挙げて頑張るゾー押忍！

監事



金田 圭一

我々接骨院の経営者はいわゆる個人事業主。縦の繋がりも横の繋がりも望まなければ持つ必要はない。

公益社団法人になって4期その前に1期、計

5期務めさせていただき、その末席から執行理事、委員、部員、支部長の皆さんを見てみると実に魅力的な人ばかり。

自分の院で仕事をしているほうがよほど利益は得られるにもかかわらず、依頼を断り切れず役を引き受け会務に時間を割く。多少の縦・横の繋がりも気にしつつ役務をこなす。

今の時代、さらに敬遠されそうな役務だけれど、たまには医療のことはもちろん、今になっても尚社会性の勉強もできる。

新入会員も増えず組織強化も難渋している昨今、組織に属するわずかな縦・横の縛りの中から得られるものは案外大きいと思うのだけれど。

.....

古賀 一

この度は、皆様のお蔭をもちまして監事に選出していただきました。厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の終息がまだまだ先のように思えます。ワクチン接種も我々のところへ順番がいつ回ってくるかわかりません。会員の明日への不安が増大している昨今、そのような状況下において、会員の皆様からいただいている会費を無駄なく適切に運用されているか、業務執行理事として3期5年務めさせていただきました経験をもとに、前任の内田監事のように監事職を全うできるよう、金田監事に指導していただき職務を遂行していきたいと思ひます。どうぞお力添えいただきますようよろしくお願いいたします。

支部長あいさつ



中野 一弥（一宮）
石田 真由美（鶴舞）
室谷 勉（半田）
山口 敬史（笠寺）
竹内 健二（刈谷）
大口 明良（大曽根）
石川 英一郎（岡崎）
池村 三行（中村）
鎌田 雅祐（豊橋）
小林 茂（熱田）

鶴舞支部長

石田 真由美

皆様の御協力により、引き続き支部長を担当させていただく事になりました。

長引く新型コロナウイルス感染症拡大により、ますます厳しい状態の本業界ではありますが、今やるべき事を常に考え、迅速に愛整会と支部とのパイプ役ができるように努めて参ります。

宜しくお願いいたします。

笠寺支部長

山口 敬史

このたび、倉橋 健司前支部長の愛整会理事選立候補に伴い、後任として笠寺支部長を務めさせていただく事となりました。

6年前より笠寺支部広報部の活動を通して、支部長の大変さは感じていました。私に務まるか心配ではありますが、倉橋前支部長、支部顧問の皆様のご指導をいただきながら各部の役員の皆様のご協力をいただき、精一杯努力していきたいと思っています。

昨年より続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響で支部の活動は大きく変化し、今で

は当たり前となったZoom会議を行うことが増え、連絡のやり取りは100%近くメールで行っています。

先の見えない今後において支部会員全員のデジタル化を進め、スムーズな連絡方法の確立を図り、役員にも若い会員や女性会員にも参加していただき、幅広い意見を取り入れていきたいと思っています。

大曽根支部長

大口 明良

大曽根支部長、3年目となります大口 明良です。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、愛整会及び支部の行事がいくつも中止となり戸惑いの1年でした。当支部の総会も延期の末中止となりました。

今年度もすでにいくつかの行事が取りやめとなり、今後の予定も見通せないまま進んでいくのでしょうか。

慣れない『予定の変更作業』や『オンライン会議』への対応に戸惑いながらも支部運営が進んでいるのも支部の役員さんたちの協力の賜物です。

今年は衆議院選挙が予定されていますが、先般行われた、名古屋市長選挙での連盟活動の経験を活かし支部一丸となって活動してまいります。

厳しい渦中ではありますが精一杯支部長の役割をこなしていきたいと思っています。

中村支部長

池村 三行

中村支部長を拝命し、3期目を迎えました。昨今、退会や廃業する仲間が以前よりも多くなりました。理由は様々ですが愛知県柔道整復師会の会員であることのメリット、個人経営の院が勝ち残っていく戦略を考えていく必要があると思います。広告規制や保険の取り扱いが厳しくなる中、既存の患者さんから紹介を頂くなどマーケティング戦略が必要にな

ってきます。接骨院業界も新型コロナ感染症による緊急事態宣言が発令され、時流に対応した経営が必須となってきました。待っているだけでは患者さんは来ません。

自院の強みを活かして、さらに患者さんの満足度を高める努力をしていきましょう。

そして医療の一端を担っていることを意識して勝ち残っていきましょう。

熱田支部長

小林 茂

4期6年目になります。6年前の支部長拝命当初より「会員の意見に耳を傾け、愛整会とのパイプ役になれるように…」と言うことを第一に考えてきました。

昨年から引き続き新型コロナウイルスの影響を受け、現在も業界自体相当厳しい状況が続いています。熱田支部でも役員会はweb会議が主体となっていますが、今年は学術研修会も初めてZoomを使用したwebでの熱田支部学術研修会を計画しています。初めての試みで戸惑う事など多々ありますが、苦しい時こそ情報の共有や新しい事を取り入れることも大切だと思い、役員・学術部員・勤務柔整師が一丸となり取り組んでいきます。

一宮支部長

中野 一弥

先日、一宮支部総会において3期目継続を承認していただきました。ありがとうございました。

昨年度は新型コロナ感染拡大緊急事態宣言の発出を受けて異例づくしの支部活動となりましたが、神田先生をはじめ支部担当者や尾整会のサポートを受け責務を果たすことができました。皆様ありがとうございました。

令和3年度はワクチン接種が進み感染減少して接骨院経営及び公益活動がV字回復の上昇気流に乗れるよう支部長として最大限の努力と準備をしてまいります。また、一宮支部の返戻対象会員割合・1人当たり返戻件数が

10支部中10位（1番少ない）を継続できるように、安心安全情報提供に全力を尽くします。2年間よろしくお願いいたします。

半田支部長

室谷 勉

今期支部長を拝任致しました室谷と申します。今まで広報部員として本会と携わってまいりましたが、今期からは加えて本会とのパイプ役である支部長としても責務を担うこととなりました。

依然コロナの収束は見えない状況ではありますが、支部会員相互と連絡を取り合い、情報を共有し、事業・行事が再開されたあかつきには若い会員にもどんどん参加してもらえようような仕組みを作り、団結心をもった支部を目指したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

刈谷支部長

竹内 健二

昨年より新型コロナウイルス感染予防対策のため業界としてもかなり影響を受け、各会員が大変な影響を受けていることと思います。

当方も再度支部長に選任されましたので、少しでも会員の皆様に良い情報、施策を提供していきたいと思っています。

会員の皆さん、協力してこの難局を乗り越えていきましょう。

よろしくお願いいたします。

岡崎支部長

石川 英一郎

岡崎支部長2期目を拝命いたしました石川英一郎でございます。この2年間で学んだことを糧に、微力ではありますが支部の発展に力を尽くして参る所存でございます。コロナ前のように自由に人と会うことができず、個々において様々なフラストレーション

をお抱えの事と思いますが、今こそ「ONE TEAM」コロナ禍で不安になっている家族や友人、仲間、そして患者さんに思いやりを届け、私たち一人ひとりが責任もった行動をとり、共に乗り越えて行きましょう。今後とも宜しくお願い致します。

.....

豊橋支部長
鎌田 雅祐

引き続き豊橋支部の支部長を拝命いたしました、鎌田 雅祐です。

昨年からのコロナ禍により、行事の中止や変更などニューノーマルがスタンダードとなっていく中でも、愛整会と支部とのパイプ役として、支部担当者の皆さんと協力し、愛整会・支部会員のお役に立てるよう努力します。よろしく願いいたします。

役員・支部長合同研修会

令和3年1月16日（土）、今回は、年初にあたり対面にて行う予定であったが新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、「緊急事態宣言」が再び発出されるという状況下になりWeb会議（Zoomを使用）システムを使い行われた。まず支部長会が行われたのち、休憩を挟んで役員・支部長合同研修会が行われた。

「業界の最新情報？」と題し、森川会長の講演が行われた。

まず柔整業界・保険者の現状として、柔整の制度改革が2017年から本格的に始動し、開業者（施術管理者）の資質向上として2018年には実務経験・研修受講が義務化され、受講することにより受領委任の取扱いができるようになった。また、柔整師の資質向上策として養成校のカリキュラム等の大幅な教育改革が行われた。柔道整復師の国家試験合格率にも触れ、制度改革後の合格率低下について述べられた。そして施術所の開設件数および就業柔道整復師について現状を話された。

次に、療養費の「不支給対策」についてとして注意しなければならない健保組合の説明と、柔道整復療養費審査委員会における面接確認委員会の現況説明が行われた。

既に協会けんぽでは、面接確認が47都道府県中20都府県以上で実施され、国保連合会においても13都府県（5府県合同設置）のうち呼び出し実施は8県以上ですで行われている。

「柔道整復師施術管理者研修」について令和3年1月9日（土）・10（日）開催される施術管理者研修に森川会長、藤川副会長が講師で出席予定であったが新型コロナウイルス感染症の再拡大のため中止となり、ビデオ研修に切り替わったと述べられた。

本会の現状報告として、平成22年から令和元年までの収入および取扱件数を示し大幅に減少している旨を述べられ、会費の値上げをしないためにも来年度の各支部助成金の減額について理解を求めた。

「新型コロナウイルス感染症対策」としては、本会としての対策費はマスクの配布、会費の2カ月免除、定額給付金の配布等で2,100

万円以上の支出をし、また本会の連盟活動として協力金対策事業者指定外に関する要望書提出を愛知県および本会会員が開設する52市町村に行い、総額約1億2千万円程度の効果を上げた。今後も連盟活動を効果的にしていきたいと述べた。ご自身の対策例を引き合いに出され、今後いかに会員一人ひとりが感染症対策に努力をしていかなければならないかを述べられた。

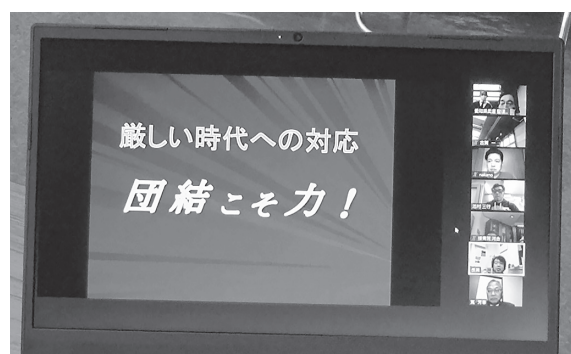
本会における療養費適正調査委員会（内部審査）については、「返戻するためではなく各保険者に書類をスムーズに通していただくための内部審査であるので、会員には疑義を持たれない適正な申請を行っていただきたい」と述べられた。

国民健康保険療養費柔整審査会について、審査会は、2日間にわたって行われ、学識経験者、医師、柔道整復師15名程度で行われ、国保・後期高齢者の申請書内容をチェックする。審査会において、傷病名・傷病数等部位転がしと思われるものについてのデータ蓄積があり本会会員にはくれぐれも注意するよう述べた。

協会けんぽ公的審査会について、審査会は、保険者、業界代表者、学識経験者（医師）、約20名で構成され申請書の審査を行う。約7万枚（昨年10月）を愛知支部にて取扱い、患者照会や書類の返戻を行う。適正な申請をし、作為的な申請はしないようにと述べられた。

最後に厳しい時代であるからこそ会員の力を合わせ「団結こそ力！」と結んだ。

（広報部）



連盟総会

3月7日（日）本会3階講堂にて、午前9時30分から10時20分まで、令和2年度愛知県柔道整復師連盟総会が、神谷 徳太郎（半田）、本田 統大（岡崎）総務部員が司会を務め開催された。初めてのリモート同時配信での総会ということで、機器のトラブルで予定より少し遅れての開始となった。

小林 弘治副委員長の開会の辞の後、森川委員長は挨拶で、昨年今年と新型コロナウイルス感染症の拡大によって諸行事が全て中止または延期となり、昨年の総会は予定通り開催することができずに延期となり、5月の定時総会の際に行われたことを述べ、「本会館に集まっていたいたのは1年以上前ということです。感染拡大防止の観点から緊急事態宣言が発出されたりということで、先生方も来院患者さまの急激な減ということで大変厳しい状況が続いております。我が愛知県でも1週間前に2回目の緊急事態宣言が解除されましたが、我々業界の厳しい状況は何一つ変わっていません。そういう中、連盟の委員の皆様方には早朝より愛知県柔道整復師連盟の総会にご出席いただきまして本当にありがとうございます」と謝意をのべた。

また、愛知県からの上限10万円の感染対策事業費補助金及び16の市町村から支援金という形で協力をいただいたこと、また愛知県からは4万枚のマスクを提供していただいたことを報告され、最後に今年は名古屋市長選挙が4月11日告示、4月25日投開票で行われる予定であること。また衆議院議員の任期満了が10月21日となっており解散はいつなのか、いつ行われてもおかしくない、「本年は委員の皆様方に置かれましては一層お世話になる年となりますのでより一層ご協力をお願い申し上げます」と述べた。

はじめに愛知県柔道整復師連盟の諸活動への日頃の理解と協力に謝意を述べた。その後小林 茂（熱田）・鎌田 雅祐（豊橋）両委員がそれぞれ正・副議長に選任され、総会員755名に対し出席会員57名、委任状提出会員498名の合計555名となり、過半数会員378名を優に超え、総会の採決が有効に成立する事が宣言された。

以下5議案について各担当責任者や監事より詳細の説明があり、挙手多数にて承認された。その後、小林 弘治副委員長の閉会の辞にて、連盟総会が終了した。

（広報部）

第1号議案 令和2年分愛知県柔道整復師連盟事業報告承認の件

[早川 岩雄総務担当責任者より説明]

第2号議案 令和2年分愛知県柔道整復師連盟収支決算書承認の件

[松田 吉弘会計担当責任者より説明]

第3号議案 監査報告

[倉橋 健司監事より説明]

第4号議案 令和3年分愛知県柔道整復師連盟事業計画（案）承認の件

[早川 岩雄総務担当責任者より説明]

第5号議案 令和3年分愛知県柔道整復師連盟収支予算書承認の件

[松田 吉弘会計担当責任者より説明]



第32回機能訓練指導員実務研修会、第15回フォローアップ講習会 第93回会員研修会、第15回県民公開講座

3月7日（日）、連盟総会に続き午前10時35分から12時20分まで、第32回機能訓練指導員実務研修会、第15回フォローアップ講習会、第93回会員研修会、第15回県民公開講座が初のリモート同時開催で行われ、本会会館3階講堂にて58名（勤務柔道整復師1名）Zoom187名合計245名が参加し、機材の不具合により開始時間が15分遅れて始まった。

日本福祉大学健康学部教授 浅井 友詞先生が、『「前庭トレーニング」これが転倒を防ぐ!』と題し「前庭トレーニング、前庭をいかに刺激してバランストレーニング、転倒を防ぐかというお話をさせていただきたい」と講義を始めた。

平均寿命と健康寿命の差が男性で9.13年、女性で12.68年この間に寝たきりになる、転倒して寝たきりにつながる。家庭内での日常生活動作よりも買い物など外出できないことで高齢者の活動量が低下する、だから近所付き合いができない、「体が不自由になってきたし、迷惑をかけるといけないから」と精神的な不安、ふらつく、めまいがする、耳鼻科に通われている方の中にふらつきめまいの方が多い、ふらつきが精神的な不安を導き活動を妨げるということがよく聞かれる。

筋力強化は重要な因子として挙げられている、今までされているバランス・転倒予防に加えて前庭の要素も入れてもらいたい。最大筋力だけではなく、筋の反応速度、仕事量、持久性こういったところをしっかりと確認をした上で筋の機能を発揮しなければいけないが、どうしても最大筋力に目を向けやすい。

頸部と前庭がつながっている、上位頸椎と下位頸椎を分けて動きを見ていく。上位頸椎は耳孔を中心に前後屈を、側屈に関しては鼻の頭を中心に行う。回旋は、頸部を前屈することで下位頸椎をロックすることができるので、下位頸椎をロックした状態で回旋をしていく。

スポーツとの関わりとしてスライドにチーターが獲物を追うシーンを出し、ほとんど頭が動かない、動いてしまうと前足が出なくなると転倒してしまう。これが前庭脊髄反射、

前庭からくる筋の支持性に関与している。バットングにおいても頭部が動いてしまうとバットが下がってしまう、上手く打てない、頭の動きは重要になってくる。

前庭は内耳にある、内耳の三半規管、耳石器（卵形囊・球形囊）この部分に焦点を当てたトレーニングになる。三半規管は、前半規管、外側半規管、後半規管の3つからなり、回旋をキャッチする。卵形囊は前後左右の平面上の動きを、球形囊は上下の動きを感じ取る。

卵形囊、球形囊には耳石がくっついている、この石はカルシウムでできているので、加齢とともに碎ける。この石がそのまま、あるいは割れたり、砂状になって半規管の中に入りこむ、入ると左右の感覚の不一致が起きる、ふらふらとふらつく。耳石が大きくなま入ってしまうと、大きな左右差が生じぐるぐる目が回る、良性発作性頭位めまい症になる。

バランス機能に関わる因子として、視覚・体性感覚・平衡感覚（半規管、耳石器）があり、主にいま日本でされているバランストレーニングは、体性感覚、頸部より下を中心に片足立ちをしたり、不安定なところに立ったりされているが、視覚や平衡感覚にアプローチをする運動療法はあまり見られない。

半規管の根元に膨大部というところがある、卵形囊、球形囊のところに有毛細胞というリンパの流れをキャッチする毛（感覚器）がある。このリンパによって、毛がどちらに倒れるかで自分はどちらを向いているのかどちらに動いているのか、どのくらいの速さで動いているのかをキャッチする。多くは55歳位を境に急激に少なくなっていくため、車をバックで駐車場に入れる時どうしてもまっすぐとめられないのは、こういったことが関係してくる、再学習していかないとはいえない。

回転加速度、直線加速度、視覚からの情報、筋や関節からの体性感覚を統合させて姿勢制御に関わっていく、これに小脳がかかわっている、小脳のトレーニングも含まれる。

小脳は、今まで経験してきたこととイレギュラーな情報が入ってきたときに、すぐに再

学習して立て直す働きがある。そういったところを上手く引き出す、前庭トレーニングの一つのポイントとなる。

○これらの姿勢をコントロールする姿勢反射

- ①前庭脊髄反射
- ②前庭頸反射
- ③前庭動眼反射
- ④頸眼反射

○加齢による影響

○眼球運動

1. 衝動性眼球運動 頭頂連合野・前頭前野 脊髄小脳（小脳虫部・中間部）
2. 滑動性追跡眼球運動 側頭野・前頭眼野 前庭小脳（小脳片葉・小節葉）

動態視力トレーニングとしては、速いものを追うというものもあるが、前庭機能を高めるには、自分で追っていける速さの物を追うトレーニングで前庭機能が向上する。

○高齢者の注視機能

危険個所への遅れ、頭部の動きと目の動きが一緒に動いてしまいます、別々の動きはなかなかできない。



○小脳の機能

小脳は、運動や認知の調節・予測をし、平衡調節や四肢の運動の抑制を行う

前庭小脳 三半規管・耳石器から頭部の動きと重力に対する位置情報を受け取り、平衡調節・眼球運動を制御する。この部分をしっかり鍛え、筋力強化と合わせて行うことで転倒が減っていくのではないかと。

まとめとして「高齢者になってくると頭を動かさない、じっとしているという方が多い、回旋するときも頭と体を一緒に動かしてしまう。ほとんど刺激を入れることが少ない、これがより転倒を導いてしまう。

頸部の可動性、特に上位頸椎の可動性、目の動きそういったものを鍛えていただいて、体性感覚と合わせてバランス機能、大げさに前庭トレーニングという名前を紹介してしまいましたが、前庭をもう一度見直していただいて、バランストレーニングに加えていただければと思います、少しでもお役に立てれば幸いです」と閉めた。



定時総会・共済会総会

令和3年5月23日（日）午後1時より、定時総会が緊急事態宣言の発令される中、懇話会を行わないなど時間を短縮する形で開催された。例年総会の会場として使用していたホテルナゴヤキャッスルは、令和6年度（2024年度）の開業に向け昨年10月1日（木）より閉館して現在建て替え工事のため、今年は名古屋観光ホテル（名古屋市中区錦1丁目19番30号）での開催となった。また、新型コロナ

対策として、受付時に配られた抗原検査キットを使用し検査を行った結果、当日の出席者全員が陰性であった。

本田 統大（岡崎）・神谷 徳太郎（半田）両総務部員の司会進行のもと、藤川 和秀副会長の開会の辞を経て、森川 伸治会長は、冒頭挨拶にて新型コロナウイルスの変異株による感染の拡大により愛知県も3度目の緊急事態宣言が発令されたことに言及し「このよ

うな厳しい条件下、本日本総会にご出席をいただきました会員の皆様方には心より感謝を申し上げます」と謝意を述べた。

その後、苦難を乗り越えながら柔道整復術が公認から100年を超え国民から信頼される日本の伝統医療の担い手として新たな一步を踏み始めたこと。

相次ぐ諸問題のため行政や保険者、患者様からも信頼回復には至っておらず、大変厳しい状況が続いていること。

新型コロナウイルス感染症が拡大し外出移動の自粛により来院患者数が大幅に減少、取扱件数では9万件、金額で5億円強の減少となったこと。

会員の皆様方に、マスクの無料配布、定額会費の2か月分の免除、2万円の定額給付金などを実施し、愛知県や各市町村への働きかけを積極的に行い、応援金・支援金・協力金という形で業界支援をいただくことができ、厳しい条件下の会員の皆様方に少しでもお役に立ったのではないかと。

療養費の取扱い金額は、今年1月2月はこのコロナ禍で前年比マイナスとなり、3月4月やっとプラスに転じたが、今回の3度目の緊急事態宣言が発出されることにより、患者様の動向などを今注視しているところであること。今年も愛知県のみならず市町村にしっかりと働きかけること。

また、近年業界の信頼回復のために制度改正が断行されたことに対して、

- ・資質向上策 施術管理者の資格要件の強化
- ・不正と信頼回復対策として、公的審査会柔整審査会の運営強化
- ・面接確認委員会（呼び出し委員会）の設置
- ・柔整学校のカリキュラム等の大幅な改革
- ・名古屋市国保の二次点検が委託会社から国保連合会に変更

これらの改革が、会員にとって好材料として働いていくことを確信していることを述べ、「非常に厳しい情勢の中、我々愛知県柔道整復師会執行部は、上部団体である日本柔道整復師会とともに地域住民の皆様方に良質な柔道整復術をまじめに提供している会員の皆様方を守るべく日々努力してまいります。会員の皆様方のさらなるご支援ご協力を賜ること

をよろしく願いいたします」と呼びかけた。

最後に「新型コロナウイルスが世界で猛威を振るう中、会員の皆様方におかれましては、万全のコロナ対策を講じる事でまずは御身を大切に、患者さんを守りこの危機をともに乗り越えなければなりません。皆様方からの貴重な会費を無駄なく活用させていただくため役員一同諸問題にしっかり対応させていただきます。ご理解ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます」と締めくくった。

続いて物故者5名への黙祷、新入会員8名の紹介の後、新入会員を代表して柴田 恵吾会員（笠寺）が挨拶を行い、森川会長から激励を受けた。

表彰に移り、長寿会員2名と喜寿会員表彰9名が紹介され代理出席者が表彰を受けた。

祝電披露に続き、小林 茂（熱田）・鎌田 雅祐（豊橋）両会員が正副議長に選任され、出席会員68名と委任状提出会員583名の合計651名・過半数会員（定足数）374名／総会員数746名にて、総会の採決が有効に成立することが宣言された。

早川 岩雄総務部長から、令和2年度事業報告・附属明細書の報告の後、以下の4議案について藤川副会長より報告があった。

第1号議案 令和2年度貸借対照表承認の件
第2号議案 令和2年度正味財産増減計算書承認の件

第3号議案 令和2年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書承認の件

第4号議案 令和2年度財産目録承認の件
内田 光昭監事より監査報告が行われ、4議案全てが挙手多数にて承認された。

第5号議案 新役員候補者選任の件

午後1時55分、第5号議案が山本 カヨ子選挙管理委員長（半田）により上程され、投票が行われた。

開票作業の合間に、早川 岩雄協同組合理事長から、「日ごろ協同組合に協力いただき誠にありがとうございます」と謝意を述べ、「本来なら組合祭りを行って皆様に何か還元したいと思ったのですが、こういう状況ですのでお祭りはできません。今日マスクをお配

りました」と、受付時に各会員に配った日本製マスク（30枚）の使い方の説明を行った。抗原キットも協同組合に注文いただければ購入ができる旨を述べ、「最後をお願いしたいことがございます」と協同組合の現状について説明を行った。

続いて、藤川副会長から

1. 最近保険証に印字された枝番について、枝番をパソコンに入力するとレセプトに印字されて「記号番号が違います」と返戻されるので“記載をしない”、“パソコンに入力しない”こと。

2. 不支給について、医師の同意を得て行っている施術でも、一部の健康保険組合は併給不支給として来るが、全部が併給案件かというところではないこと。ひどいのは骨折の同意を得た患者さんでも不支給となったこともあるが、最低限初検の部分は、私たちの柔整業務である、骨折・脱臼・不全骨折の初回処置はできますので、それだけでも取れることを述べ、「健保組合によっては健保組合の考えを覆して全額支給された案件もありますので、そういうことが有った場合には速やかに本会保険部へ通知連絡をしてください。内容によっては保険部の方から保険者へお話をし折衝をしていきます」と締めくくった。

開票集計終了に伴い山本選挙管理委員長より投票結果が発表された。

<理事選挙結果>（届出順、敬称略）

早川 岩雄	480票
小林 弘治	466票
藤川 和秀	486票
石川 益郎	428票
岡田 忠士	393票
笥 芳幸	466票
河合 修宏	431票
倉橋 健司	458票
中村 太	440票
松田 吉弘	423票
山口 雅彦	452票
森川 伸治	554票

（有効投票数640票 過半数321票）

<監事選挙結果>（届出順、敬称略）

古賀 一	446票
金田 圭一	430票

（有効投票数640票 過半数321票）

また、日整代議員4名および補欠代議員4名が、定員と立候補者同数のため、選挙を行わず承認議決された。

午後2時30分、早川 岩雄総務部長より令和3年度事業計画書の件、藤川 和秀副会長より令和3年度収支予算書の件ならびに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の件について報告があった。午後2時40分、小林 弘治副会長の閉会の辞にて定時総会が終了した。

引き続き、臨時理事会が開催され、森川 伸治会長と藤川 和秀副会長、小林 弘治副会長が再任した。

共済会総会

続いて、午後3時5分から、愛知県接骨師会共済会総会が開催された。神谷 徳太郎（半田）・本田 統大（岡崎）両部員の司会進行で始まり、内田 光昭副会長が開会の辞を述べ、続いて藤川 和秀会長が挨拶の後、総会と同じく、小林 茂（熱田）・鎌田 雅祐（豊橋）両会員が正副議長に選任され、出席会員69名と委任状提出会員581名の合計650名・過半数会員（定足数）374名／総会員数746名にて、総会の採決が有効に成立することが宣言された。

第1号議案 令和2年度事業報告承認の件

内田 光昭副会長

第2号議案 令和2年度収支決算書承認の件

藤川 和秀会長

第3号議案 監査報告

佐野 恵監事

以上、3議案いずれも挙手多数にて承認された。

報告事項

第4号議案 令和3年度事業計画

内田 光昭副会長

第5号議案 令和3年度収支予算

藤川 和秀会長

内田 光昭副会長の閉会の辞で午後3時20分終了した。

日整通常総会

開催日・時刻 令和3年6月27日（日）
午後1時

会場 帝京平成大学池袋キャンパス

今年度は、一昨年より発症したコロナ感染によって会場となる東京都に、「まん延防止等重点措置」が発令されていることもあり、日本柔道整復師会館（上野）で例年行われていたが、本年は、帝京平成大学池袋キャンパス714ホールにてソーシャルディスタンスを守り開催された。総会には、全国の日整代議員97名のうち13名の欠席（議決権行使書及び役員選任投票済）があったが定刻に総会が始まった。

総会内容

議題

- (1) 令和2年度決算案の承認について
- (2) 令和3年度会費免除者案の承認について

- (3) 役員の選任並びに会長及び副会長の選定について

報告

- (1) 令和2年度事業報告
- (2) 令和2年度監査報告

総会冒頭、工藤会長より挨拶があり、この8年で療養費取扱額が急激に減少しており施術所の運営に支障が出ていることを挙げ、これらの解決策として復委任の在り方、保険者の必要以上の患者紹介等を改善していくことが今後の課題であり必ずや改革していく。との力強い言葉が述べられた。

以後、議事にのっとり進められ、役員選任に関し、副会長2名の立候補、理事16名内の15名の立候補、監事2名の立候補であったため可決承認された。本会森川会長においては、97票満票での当選を果たした。会長選は、2名の立候補があり選挙となり、工藤 鉄男氏が当選し5期目の船出となった。



新入会員紹介

入会日	支部・氏名	施療所名・住所・電話番号・郵便番号
令和3年 1月13日	 中村 かみむら ゆきひろ 上村 幸広	鍼灸接骨院 TAiSEiKAN α 名古屋市中村区名駅南一丁目3番17号 めるは一ばビル1階 TEL 052-583-0999 〒450-0003
令和3年 4月1日	 中村 はやし こうえい 林 功栄	浄心の森 鍼灸接骨院 名古屋市西区浄心1丁目1-38 TEL 052-938-4740 〒451-0061
令和3年 4月1日	 岡崎 は せ がわ わたる 長谷川 渡	岡崎ふたば接骨院 岡崎市庄司田3丁目1-7 TEL 0564-73-0218 〒444-0821
令和3年 4月1日	 岡崎 さかいざわ まさかず 堺澤 正和	接骨院さかいざわ 豊田市志賀町栃本718番地の1 TEL 0565-89-3435 〒471-0802
令和3年 4月1日	 笠寺 こ い ど やす お 古井戸 康雄	浄泉寺接骨院 名古屋市緑区鳴海町字上中町9番地 TEL 052-629-5075 〒458-0801
令和3年 4月1日	 熱田 さ さ き たく と 佐々木 拓人	神宮前駅東口接骨院 名古屋市熱田区三本松町17-1 アムバーハウス神宮1F TEL 052-872-2850 〒456-0032
令和3年 4月28日	 熱田 もりもと さとひろ 森本 哲博	高畑駅前接骨院 名古屋市中川区高畑4-143 アネックス高畑102 TEL 052-665-6487 〒454-0911
令和3年 6月1日	 大曾根 た ろ う ら す ぐ る 太郎良 卓	まちの接骨院 名古屋市千種区今池5-3-2 リアウイズ今池ビル2F TEL 052-741-2555 〒464-0850

※6月9日理事会承認まで

訃報 慎んでご冥福をお祈りいたします



令和3年1月17日ご逝去
た ぐ ち しゅんぞう
田口 俊三 先生
豊橋支部・享年66



令和3年2月17日ご逝去
も り ま さ み
森 将美 先生
中村支部・享年78



令和3年3月9日ご逝去
た ま が わ ま さ あ つ
玉川 雅淳 先生
鶴舞支部・享年79



令和3年5月29日ご逝去
お だ あ き ら
小田 明 先生
岡崎支部・享年68

療養費取扱い研修会



3月7日（日）午前中の連盟総会、機能訓練実務者研修会に引き続き、午後1時から療養費取扱い研修会が開催された。

会場には各支部から61人が参加し、午前中同様Zoomでの参加も可とされ、Zoom上では瞬間最大230人の会員が聴講した。

まず初めに藤川担当副会長が「柔道整復師が保険請求できる適切な範囲について」と題し、施術管理者として適切な保険請求を行う為に

- ①社会保険制度の概要
- ②保険診療受領委任制度
- ③指導監督
- ④保険請求できる施術の範囲について

と、原点に立ち返り基本的な事項を話された。

新規の事項として、自賠責保険から健康保険に変わった場合、レセプトの原因欄は「第三者行為による」と書き換え、備考欄には、相手方の保険会社名、担当者名を明記となるが、その前に保険会社が「健康保険に変えてほしい」と言ってきても最終的には患者さん自身に選択権があるので、患者さんの承諾を待つこととし、保険会社の言う通りにはする必要は皆無であると述べた。

続いて山口保険部長が「不支給と返戻について」話された。最近不支給になる事例が増えている。併診、対診はもちろん、保険者側の考えのみで不支給とされている例もあるが、最終的には申請した内容と患者照会の内容が一致していれば不支給とはならない、正しい解答ができるように患者さんとのコミュニケーションもしっかりとるなど対策が必要とされ、施術録の確実性が大事であると話された。

返戻については、多くが保険者記号番号、

名前、性別、生年月日等々、「施術者が確認をとれば済むことばかりなので、提出前にしっかり確認して下さい」とされた。

最後に森川会長が、まず初めに、コロナ禍の中なかなか会員が一同に集まることができず、その中担当の会員の尽力のおかげでZoom配信をもって多くの会員が聴講してくれたことに謝意を述べ、業界の近況報告について話された。

2018年から実務経験・研修受講が義務化され、受領委任を扱うにはこれを受けなければ保険取扱いができないことになった。また柔道整復師の資質向上策として養成校のカリキュラム等の大幅な教育改革が行われた。まさに本日3月7日は国家試験当日であり学生さん達が今頑張っているところではあるが、年々合格率も下がってきている。それ以前に現在日本国内に14万人超の柔道整復師がいるが、開業しているのは半分の7万人、しかも残りの7万人の内の4万人は柔道整復師の業を成してないと言う現実にも触れた。そう言った中で学生の柔道整復師離れもあり、全国の養成校はほぼほぼ定員割れしているようだ。しかもその開業している柔道整復師の収入がコロナ禍に伴わず激減していると言う状態であるから若者離れの現象もあるのではないかと。その中でしっかり生き抜いて行く為には、藤川担当副会長、山口保険部長も言われる通り、施術録の精査を徹底していくことが何より大事である。

「新しい時代への対応『団結こそ力!』」と力強いお言葉をいただき、2時40分に研修会を終了した。

（広報部）